

# おんじゅく

9

昭和54年9月

第192号

千葉県御宿町役場



晴天つづきで米の収穫量も良好

# 挙は9月23日

## 一票につながる

九月二十三日(日)は御宿町議会議員の投票日です。わたしたちの暮らしを、より明るく豊かにするためには、よい代表者を選ばねばなりません。わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意志表示」です。冷静に悔いのない一票を投じたいたいです。公正で明るい選挙を実現するために私たちが有権者が心得ておきたい基本的ルールを紹介します。

現職の議員は、もちろん、候補者や立候補の意思のある人が、選挙区内の人に

### 守ろう「三ない運動」

#### ご注意！寄付・お祝い・贈り物

族に対する場合など特別なケースを除いて、いかなる名義であろうとも、いっさい禁止されています。また、わたしたち有権者も、寄付を求めたり、受け取ったりして

はいけないので、十分注意をしましょう。この「寄付の禁止」は、選挙に

候補者や政治家などの寄付については、選挙のときはもとより、平日ごろから、贈らない、求めない、受け取らない、の「三ない運動」で「きれいな選挙」を心がけ

ここでいう「寄付」とは、お金や品物を贈ることはもとより、財産上の利益を提供したり、約束する場合も含まれます。具体的な例をあげますと、次のようなものです。

- お中元やお歳暮、出産、入学、卒業、開店などの祝いを贈ること
- お葬式の際、香典や花輪などを出すこと
- 祭りや催し物にお金やお酒などを提供する
- 団体旅行などに寄付すること

【不在者投票】投票日に、仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない方のために設けられています。「やむを得ない事情」とは次のような場合です。

- 選挙人が、投票区の区域外で職務に従事中的の場合
- 選挙人が、やむを得ない用務や事故のため、自分の投票区のある市町村の区域外に旅行中または滞在中の場合
- 選挙人が病気や負傷、妊娠、老衰などのため歩くことが困難な場合
- 交通が著しく不便な一定の地域に住んでいる場合や滞在中の場合

#### 告示の日から

#### 投票前日まで

これらの人は、告示の日(町議会議員選挙は一週間前)から、投票日の前日までの間に、不在者投票をすることが出来ます。

くわしくは選挙管理委員会におたずねください。

16日22日まで、8時30分～17時

【郵便による不在者投票】在宅投票制度は身体に重度の障害のある方は、郵便によって不在者投票

#### いろいろな投票制度

投票は投票日に、有権者が投票所に行つて、自分で候補者の氏名を書いて投票するのが原則です。しかし、やむを得ない特別の事情によって投票日に、自分で投票で

きない方などのために、次のような制度が設けられています。

【代理投票】身体に故障などのため自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことのできない人のため

【点字投票】目の不自由な方は、点字によって投票することが出来ます。遠慮なく係員にお申し出

# 選 員 議 会 議 員 選 町

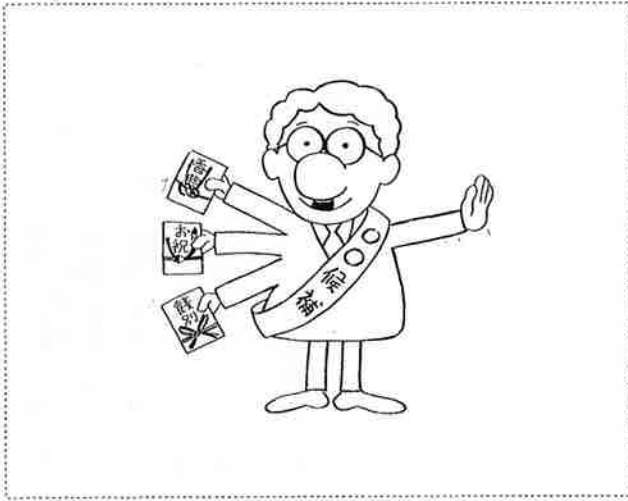
## 私 たち の 暮 ら し

投票時間

午前七時から

午後六時まで

議員定数 18名  
立候補受付 16・17日  
午前8時30分から午後5時まで



### 違反になる選挙運動

選挙運動ができるのは、原則として立候補届け出がすんだときか

ら、投票日の前日までです。次の行為は選挙違反となります

こんなことはしないぞ！

をすることができません。在宅投票ができる人は、身体障害者手帳が交付されている方、または戦傷病者手帳を交付されている方で、その傷害の程度が、一定

の基準にあてはまる人だけに限りません。なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添え

て投票用紙を請求しなければなりません。また、郵送する期間も考慮して、早めに投票用紙を請求し投票をすませる必要があります。

ので十分注意しましょう。

【戸別訪問】有権者の家をたずねて、投票を依頼したり、または投票をさせないように依頼するような行為は、「戸別訪問」としてすべて禁止されています。

この場合「戸別」とは、必ずしも有権者宅に限らず会社や工場も含まれます。【気勢をはる行為】有権者の注

この選挙で投票できる方は、つぎの事項に該当する方で、選挙人名簿に登録されている方です。

### 選挙で投票できる人

①今年の六月一日以前に、本町で住民票が作成された方、または転入届をした方で、引き続き三か月以上住民基本台帳に登録

されている方。②前記①に該当する方で、昭和三十四年九月二日までに生まれた方。

【署名運動】ある特定の候補者のために、投票依頼の署名を集めることは、方法のいかんを問わず禁止されています。新聞、雑誌はもとよりポスター、ビラなど公表の方法がなんであれ、いつさい禁止されています。

【人気投票の公表】当選人を予想する人気投票の途中経過や結果について、公表することは全面的に禁じられています。

# 町の最高齢者は95歳の松本さん

9月15日は敬老の日 70歳以上が780人も



元気な松本久次郎さん

九月十五日は敬老の日、町には七十歳以上のお年寄りは七百八十人、最高齢者は久保の松本久次郎さん九十五歳です。こういう人たちの共通した特色は、若いころよく働いた、なんでも食べた、くよくよしない明るい性格、早寝早起などが共通しているようです。元気なおじいさん、おばあさんに長寿の秘訣を話していただきました。

## 町の長寿番付

(90歳以上・9月15日現在)

お名前	年齢	区名
松本久次郎	95	久保
田辺ミキ	94	新町
君塚つ称	93	浜
矢代亀五郎	93	新町
畑中さき	93	岩和田
渡辺かん	92	浜
岡村いと	92	久保
渡辺とめ	92	新町
鈴木よし	92	岩和田
吉野ツギ	92	実谷
人見いと	91	須賀
鶴岡やす	91	浜
鶴岡恒三	91	新町
藤井かん	91	〃
吉野かの	91	上布施
君塚みつ	90	浜
鈴木ひさ	90	高山田
鈴木せき	90	新町
堺仙治	90	〃

## 金婚式のご夫婦

(結婚50周年)

お名前	区名
浅野乙治・力子	岩和田
西了・文子	新町
佐藤政吉・じゅん	須賀
福田長吉・きん	浜
吉野要・ふじ	上布施
松崎興田・ヒデ	須賀
吉野栄・よし子	新町
井上進・あや	上布施
岩瀬定雄・さた	高山田

## みんなで築こう

生きがいの  
ある社会を

九月十五日は「敬老の日」。また、この日から一週間は「老人福祉週間」です。

お年寄りは、これまで永年にわ

たって社会に貢献してこられました。長寿を心からお祝いするとともに、今後も今日までつちかてきた知識と経験を社会に役立てていただきたいものです。こうしたことが、お年寄りの生きがいになると同時に、世代を越えた新しいコミュニケーションの場にもなるのではないのでしょうか。

老人に生きがいのある社会をもに築いていきたいものです。

現在、わが国の六十歳以上のお年寄りは約千四百万人で、総人口の一二%を占めています。

つまり百人のうち十二人がお年寄りというわけですが、これが二十六年後の昭和八十年には、人口百人当たり二十人を超えると予測されています。国民の五人に一人が、六十歳以上のお年寄りとなるのです。

私生活の楽しみ

田辺ミキさんは九十四歳。若いころから医者にかかったことがなく、二十四歳の時だんなさんを失くし女手ひとつで働きぬいてきました。まだまだお元気

なにより家族の愛情  
田辺ミキさん(94歳・新町)



息子さんと写真におさまるミキさん

たくさんある思い出のなかで、娘のしずみさんと関西や京都へ旅行したことが、心に残っているそうです。

長男の喜惣治さんは、今でもおばあちゃんがわが家の家長で、

おはようございます。

楽しみは、老人クラブの方やひ孫さんが訪ねてくれることで、昔話や世間話がつきないそうです。

おばあちゃんの言うことは、何でもしたがうそうです。

そんな思いやりが、田辺家の長生きの秘訣かもしれません。

毎日、草取り

鈴木ひささん

(90歳・高山田)



長生きの秘訣といってもこれというのはありませんが、しい

てあげれば、食べ物は好ききらいがなく若い人たちと同じように食べます。

病気という病気はかかったこともなく、庭の手入れ、畑の草取りは日課としています。やはり身体を動かすことがよかつたのかもしれない。

思い出といえますと戦争中が大変でした。夫を若くして失い本当に苦労しました。

ふる場で体操

吉野光行さん

(89歳・実谷)



わたしの長生きの秘訣はふる場体操です。ふるに入るとかな

ら二、三分は体操をしています。

昔から身体は丈夫でしたが、この体操のおかげだと思つています。

吉野さんは、年齢より二十歳以上若くみえ、若いころアメリカに行つたときの話など一時間以上も話してくれました。

趣味は囲碁、将棋で今でもするそうです。

わが国の「高齢者社会」へのテンポがいかにか早いのか、諸外国と比較すると一目でわかります。

たとえば、国民全体に占める六十歳以上の人口の割合が、八%から一八%に増えるまでの期間を比べると次のとおりです。

- フランス 一七七年
- スウェーデン 一〇三年
- イギリス 五六年
- ドイツ 五四年
- 日本 四〇年

つまりフランスで百七十七年かかっているところを、わが国は四十年で到達してしまうのです。それは十六年後の昭和七十年と予測されています。

かけ足で高齢者社会へ

文字通り、高齢者社会は「かけ足」でやってこようとしているのです。

ところで昭和七十年に六十歳の仲間入りをされる方は、いま働き盛りの四十四歳です。

お年寄りの福祉を進め、生きがいのある社会を築くことは、世代を越えた連帯の中で、わたしたち一人一人が、力を合わせて解決していかなければならない課題といえましよう。



## 孫の世話が楽しみ

お年寄りの知恵と  
体験を家庭教育に

「昔と今は時代が違うからよけいな口出しはしないで」とばかり、育児にしても、しつけにしても、いっさい口出しさせないというのは、考えものです。

確かに、退屈しのぎにネコかわいがりするような態度は、好ましくありません。また、お年寄りが、かまひすぎ

### 家族でよく話し合って

そうならないためにも、母親は「はじめつけた孫のしつけ」をしってもらうよう、お年寄りとしつけを話し合うことが大切です。

また、そうした親子三代にわたる家庭でのふれ合いが、お年寄り自身の生きがいにも、つながっていくのではないのでしょうか。

お年寄りにとって、孫ほどいとおしく、かわいいものはありません。老後の楽しみの一つは、孫の世話をし成長を見守ることです。このようなお年寄りの心理を、周囲は十分くみとってあげることが大切です。

「昔と今は時代が違うからよけいな口出しはしないで」とばかり、育児にしても、しつけにしても、いっさい口出しさせないというのは、考えものです。

つまり、育児、しつけは親の責任であると考え、お年寄りには家庭教育の一端としてのよき協力者よきアドバイザーになってもらう——こういう「役割分担」について話し合ってみるのもいいでしょう。

医師の立場からみた健康法について村田葦先生に話していただきました。

問い 長生はどうしたら？

—長生をするには、いろいろの要素があると思いますが、「生活のリズムを守る」ということが大切だと思います。

私の知っている長寿の方は、生活のリズムをきちっと守っています。また幸福がともなわなければなりません。夫婦そろって長生きするのが理想ですね。

問い 理想的な食事法とは？

—栄養がかたよらないこと。栄養がかたよると歳とつてから身体にでてきます。御宿町は海

## 美しく楽しい老後を 健康法を村田医師にきく

の幸、山の幸とも豊富で、かたよることはないようですが、海辺の子どもと山辺の子どもでは、育ち方がまるで違いますからね。

ないことやお小使いを多く与えないことが大切です。

問い たばこ・酒について

—たばこは百害あって一利な



し「血圧をあげるし、肺が汚れ、肺がんになったりします。肺がんはここ数年非常に増えてきています。たばこは子どもにも影響します。回復力のあるうちにやめられるならと思います。

酒はたばこほど害もなく少量ならかえっていいと思います。うちにこめないで発散できる楽しい飲み方をすすめます。

問い 健康とスポーツについて

—若い時にスポーツをやっていた人とやらなかった人とは、体力が違います。

一日一度、汗をかくようなスポーツをすすめます。

早起きして体操をすると長い間では大きな差がでてくるでしょう。

厚生省の調査では小学生の九〇％が虫歯だそうです。歯が身体に与える影響は大きいのです。子どもに甘い物を多く食べさせ

酒はたばこほど害もなく少量ならかえっていいと思います。うちにこめないで発散できる楽しい飲み方をすすめます。

酒はたばこほど害もなく少量ならかえっていいと思います。うちにこめないで発散できる楽しい飲み方をすすめます。

## お年寄りに対する税の特典



**お年寄り本人が受けられる控除**  
65歳以上で年間所得1,000万円以下の場合



**お年寄りを扶養している人が受けられる控除**  
70歳以上で一定額以下の所得のお年寄りを扶養している場合

### ▶ 老年者控除 ◀ (23万円)

年間所得の中から基礎控除、扶養控除などのほかに、さらに23万円を老年者控除として差し引くことができます。

### ▶ 老年者年金特別控除 ◀ (78万円)

国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給を受けている場合は、老年者年金特別控除78万円を年金などの収入から差し引くことができます。

例えば、収入が公的年金や恩給だけの場合、老年者年金特別控除78万円、給与所得控除50万円、老年者控除23万円、基礎控除29万円の合計180万円までならば所得税はかかりません。

70歳以上で、年間所得が一定額以下のお年寄りを扶養している場合は、配偶者控除や扶養控除が通常の29万円より多い35万円となります。また、そのお年寄りが父母、祖父などであれば、さらに5万円追加して40万円の控除が受けられます。

一定額の所得とは、自分の勤労による所得（給与所得や事業所得など）の場合は年間20万円以下、自分の勤労によらない所得（利子所得や不動産所得）の場合は年間10万円以下となっています。

この所得を公的年金や恩給だけを受けているお年寄りにあてはめると、年間収入148万円まで（老年者年金特別控除78万円、給与所得控除50万円、給与所得20万円）であれば年間所得が20万円以下となり控除が受けられます。

## 町は三種目で優勝

郡民体育大会

八月五日、三十度を越す猛暑のなか郡民大会が開催されました。

御宿町は軟式野球、バレーボール、卓球、剣道、軟式庭球の五種目に参加しました。結果は次のとおりです。

〔野球〕 準優勝（参加選手）

須賀 六〇〇 大谷嘉明  
久保 二二二三 井上誠一

岩和田七七二

鈴木良文

新町 五八

森 隆

岩和田一〇九五  
新町 二七六  
六軒町四四〇

〔六人制バレー〕 男子・優勝  
久保 二二二三 井上孝雄  
須賀 二九〇 神定真潮  
久保 一三三三 岩瀬恒夫  
須賀 一八七 君塚剛  
須賀 一八五 井桁三之

岩和田一〇九五  
新町 二七六  
六軒町四四〇  
須賀 四八八  
須賀 二一六三  
実谷 九五  
岩和田七七二

須賀 五〇三 鶴岡敬三  
須賀 一八七 君塚剛  
久保 一九四一 岩瀬昌之  
新町 三九三 尾後貫智

## ガンの危険信号8か条

- ★ガンは無症状のうちに芽ばえます。とくに胃、子宮などは、年1回検診を受けて、安心しましょう。
- ★つぎのような症状があったら、すぐ専門医に診てもらいましょう。

1. 胃……………胃の具合がわるく、食欲がなく、好みが変わったりしないか
2. 子宮……………おりものや、不正出血はないか
3. 乳……………乳房の中にシコリはないか
4. 食道……………のみこむときに、つかえることはないか
5. 大腸、直腸……………便に、血や粘液がまじったりしないか
6. 肺、喉頭……………セキが続き、タンに血がまじったり、声がかすれたりしないか
7. 舌、皮膚……………治りにくいカイヨウはないか
8. ジン臓、ポウコウ、前立せん……………尿の出が悪かったり血がまじったりしないか

日本対ガン協会制定

九月は「がん制圧月間」です。がんで亡くなる人は年々増えており昨年は全国で十五万人を超えました。自分の健康は自分で守る

## 9月はガンの制圧月間

がんをただ恐れるだけでなく正しく知り、早期発見、早期治療を心がけましょう。日本対ガン協会が発表した「ガンの危険信号」を参考に自己検診してみてください。

〔軟式テニス〕 女子・優勝  
久保 二〇五二 高梨知  
久保 三七一 岩浪正広  
浜 二一六三 佐藤史郎  
岩和田九三五 貝塚剛  
久保 三七一 岩浪明広  
岩和田九二〇 橋岡秀行  
久保 二一四五 渡辺俊彦  
岩和田八九六 椎木藤弘  
岩和田九二〇 橋岡秀行

高山田二六〇 鈴木由美子  
新町 八〇八 吉野恵美子  
〃 九一 池田小夜子  
六軒町二七六 柳弘子  
久保 二〇三六 田辺礼子  
新町 五九〇 君塚美佐子  
須賀 二二〇八 有路恵美子  
〃 五七六 神定初枝

このほか剣道小学生の部が優勝、バレー・女子が三位でした。

# ふえる件数と、ケガ人

## 9月21日から交通安全運動



こんな事故は絶対になくしましょう

—としての基本的事柄をきちんと実践してこそ、「事故のない明るい社会」への第一歩といえるでしょう。

このような背景から、今年も子どもと老人の交通事故防止  
◎自転車、原動機付き自転車の安全利用の促進  
◎安全運転の確保とシートベルト着用の推進

今年も九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が繰り広げられます。今年に入って交通事故で亡くなった方は六月末日で三千九百二十三人。昨年の同時期に比べて、二百二十人五・一%減っていますが、交通事故の発生件数と負傷者の数は逆に増えているのが特徴です。

また亡くなった方では、相変わらず子どもとお年寄りが多く、原動機付き自転車の事故による死者も含めて、道路交通のうえで、弱い立ち場にある人々の犠牲が目立っています。

こうした死亡事故の原因をドライバーの側からみますと、「スピード違反」をトップに、「わき見運転」「酒酔い運転」と続き、この傾向はここ数年まったく変わっていません。このようなスピードのなれや、ちよつとした油断など、ドライバーの

こうした場合、最近女性ドライバーの増加が目立ちます。こうしたバイクの人気とともに増えているのが交通事故です。

交通事故全体の死者数は、昭和四十五年をピークに減ってきていますが、原動機付き自転車による死者数だけは、毎年わずかずつながら増え続けています。

発行・千葉県御宿町

発行責任者・高梨秀治

編集者・氏原 憲二

人口	
(8月末現在)	
	前月比
男	3,928 + 3
女	4,470 + 8
計	8,398 + 11
世帯数	2,372 + 9

◆点検整備を忘れずに  
◆ヘルメットをかぶろう  
◆交通安全巡回相談  
◆法定速度を守ろう  
◆ほかの車から見えやすいところを走ろう

日	大原町	勝浦市
10月2日	26	日
11月6日	30	日
12月4日	21	日
1月8日	18	日
2月5日	22	日
3月4日	25	日